

令和4年第1回臨時会

# 新十津川町議会臨時会会議録

令和4年1月7日 開会

令和4年1月7日 閉会

新 十 津 川 町 議 会

令和4年第1回新十津川町議会臨時会

令和4年1月7日（金曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 令和3年度新十津川町一般会計補正予算（第8号）

○出席議員（10名）

2番	村井利行君	3番	進藤久美子君
4番	鈴井康裕君	5番	小玉博崇君
6番	杉本初美君	7番	西内陽美君
8番	長谷川秀樹君	9番	長名實君
10番	安中経人君	11番	笹木正文君

○欠席議員（1名）

1番 井向一徳君

○地方自治法第121条により出席した者の氏名

町長	熊田義信君
副町長	小林透君
教育長	久保田純史君
代表監査委員	岩井良道君
監査委員	奥芝理郎君
会計管理者	内田充君
総務課長	寺田佳正君
住民課長	長島史和君
保健福祉課長	坂下佳則君
産業振興課長兼	
農業委員会事務局長	小松敬典君
建設課長	谷口秀樹君
教育委員会事務局長	鎌田章宏君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 窪田謙治君

---

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（笹木正文君） 皆さん、おはようございます。

例年ですと消防の出初式がお互いの初顔合わせということになるわけでありましてけれども、今回は臨時会が先に入ったということで、私の方からも改めて、明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いをいたします。

それでは、議事を進めて参ります。

ただいまから、令和4年第1回新十津川町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（笹木正文君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹木正文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、5番、小玉博崇君。6番、杉本初美君。兩名を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（笹木正文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論及び採決

○議長（笹木正文君） 日程第3、議案第1号、令和3年度新十津川町一般会計補正予算第8号を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

○町長（熊田義信君） おはようございます。そして、新年改めて、明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただ今上程いただきました議案第1号、令和3年度新十津川町一般会計補正

予算第8号。

令和3年度新十津川町一般会計補正予算第8号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,979万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億2,413万9千円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表、債務負担行為補正による。

なお、内容につきましては副町長より説明申し上げますので、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（笹木正文君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小林透君登壇〕

○副町長（小林透君） ただ今上程いただきました議案第1号、令和3年度新十津川町一般会計補正予算第8号につきまして、内容をご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。

歳入歳出予算補正事項別明細書により、補正のある款のみ申し上げます。

総括、歳入。

15款、国庫支出金。補正額1億4,979万1千円。これにつきましては、10ページ、11ページをご覧いただきたいと思います。

15款2項1目及び2目につきまして、説明欄の方にございます3番、4番、5番、9番、10番、これらの交付金及び補助金の合計額でございます。

8ページ、9ページにお戻り願いたいと思います。

15款の計7億7,470万円。

歳入合計、補正額1億4,979万1千円、計75億2,413万9千円。

次に、歳出。

3款、民生費。補正額1億4,941万2千円。計11億8,987万3千円。財源内訳、特定財源、国道支出金で1億4,941万2千円。

10款、教育費。補正額37万9千円。計6億2,161万6千円。財源内訳、特定財源、国道支出金37万9千円。

歳出合計、補正額1億4,979万1千円。計75億2,413万9千円。財源内訳、特定財源、国道支出金1億4,979万1千円でございます。

次に、7ページにお戻り願いたいと思います。

債務負担行為補正の追加でございます。

事項、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金。期間、令和3年度から令和4年度まで。限度額、給付金支給対象世帯数に10万円を乗じて得た額。これにつきましては、当該給付金の対象世帯が住民税非課税世帯のほか、新型コロナの影響を受け、令和3年1月から令和4年9月までのいずれかの1か月の収入が住民税非課税相当となる世帯も対象と

なることから、債務負担補正を行うものでございます。

次に、歳出の内容についてご説明を申し上げます。12ページから15ページをご参照願いたいと思います。

3款1項1目社会福祉総務費。補正額1億424万8千円、計2億3,545万4千円。財源内訳、特定財源、国道支出金1億424万8千円。内容を申し上げます。事業番号18番、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業1億424万8千円。これは、国の方針に基づきまして、新型コロナウイルスの影響を受けた世帯で、先ほど債務負担行為補正で説明をいたしました対象者に対しまして、1世帯につき10万円を支給する事業で住民税非課税世帯950世帯、非課税相当世帯50世帯の1,000世帯を見込んでございます。

また、当該給付に必要なシステム改修に330万円、会計年度任用職員任用に24万9千円、ほか郵券料など必要経費を補正計上するものでございます。

次、2項1目児童福祉費。補正額4,516万4千円、計4億1,904万7千円。財源内訳、特定財源、国道支出金4,516万4千円。内容を申し上げます。事業番号15番、子育て世帯への臨時特別給付金（追加給付）支給事業4,516万4千円。これは、昨年末に支給されました子育て世帯への臨時特別給付金5万円の追加給付分として対象世帯の子供1人当たり5万円を支給する経費を補正計上するもので、対象者900人分4,500万円と、事務経費16万4千円の合計額でございます。

次に、16ページ、17ページをお開き願います。

10款5項3目学校給食運営費。補正額37万9千円、計1億821万円。財源内訳、特定財源、国道支出金37万9千円。内容を申し上げます。事業番号4番、学校給食地産地消推進事業37万9千円。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う外出自粛要請等の影響を受けた町内産牛肉の消費拡大を図るため、町内産牛肉を使用した給食メニューを児童生徒に提供し、食育と地産地消の推進を図るものでございます。

以上、一般会計補正予算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笹木正文君） 以上で、議案第1号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、令和3年度新十津川町一般会計補正予算第8号は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉議の宣告

○議長（笹木正文君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了いたしました。

会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（笹木正文君） 令和4年第1回新十津川町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時11分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員